

報道機関 各位

記者発表資料
平成15年 5月 8日
問い合わせ先：福祉総務課
担当：松 井
電話：TEL 048-829-1254（直）
内線：3016

人にやさしい健康福祉都市「さいたま」の実現に向けて 保健福祉関連6計画を策定しました。

1. 目的

さいたま市では、新しい『さいたま市』にふさわしく、かつ政令指定都市としての方向性を明確にした保健福祉6計画を策定しました。

これらの計画は、各分野間の利用者の公平性を確保し、無駄を省き効率的な事業の推進を図り、保健福祉の各施策が連携するよう、一体的・総合的な観念から策定しました。

総ての計画を貫く保健福祉総合計画の理念として『市民一人ひとりが、生活の場である地域において充実した人生を送ることができるよう、市民・事業者・行政が協働して、支えあい、尊重しあうコミュニティを築き、個人の状況に応じた効果的、効率的な保健福祉サービスを総合的に展開することにより、安心感のある、人にやさしい健康福祉都市「さいたま」を実現します。』を掲げ、市民との協働による市民本位の保健福祉サービスの実現をめざします。

2. 計画の概要

(1) さいたま市保健福祉総合計画〔地域福祉計画〕

(計画期間 平成15年度から平成24年度までの10年間)

《基本目標》として、市民主体の地域福祉・健康づくりを進めるための環境づくり、専門的な保健福祉サービスの充実、サービス利用者の権利の保障、ユニバーサルデザインの都市づくりを掲げ、11の基本施策を体系化しました。

(2) さいたま市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画

(計画期間 平成15年度から平成19年度までの5年間)

《基本方針》として、『すべての高齢者が、自立と尊厳を保ちつつ、いきい

きと生活できる都市（まち）「さいたま」をめざして』を掲げ、4つの基本目標のもと、15の基本施策を体系化しました。

[重点プログラム]

『高齢者地域ケア・ネットワークの構築』 『高齢者移動支援システムの構築』 『24時間受付窓口と緊急システムの連携』

(3) さいたま市児童育成計画

(計画期間 平成15年度から平成24年度までの10年間)

《基本方針》として、『未来を担う子どもたちが健やかに育ち、子育てのしやすい都市（まち）「さいたま」をめざして』を掲げ、3つの基本目標のもと、14の基本施策を体系化しました。

[重点プログラム]

『緊急保育対策等5か年事業』 『子育て支援ネットワークの構築』 『児童虐待防止ネットワークの構築』 『児童センターの整備』

(4) さいたま市障害者計画

(計画期間 平成15年度から平成19年度までの10年間)

《基本方針》として、『障害のある人もない人も、すべての市民がともに学び、働き、暮らす都市（まち）「さいたま」をめざして』を掲げ、3つの基本目標のもと、18の基本施策を体系化しました。

[重点プログラム]

『障害児療育システムの構築』 『精神保健福祉相談システムの構築』 『相談支援システムの構築』

(5) さいたま市母子保健計画

(計画期間 平成15年度から平成22年度までの8年間)

《基本方針》として、『安心して妊娠、出産、子育てができ、親と子が共に健やかに暮らせるまちづくりをめざして』を掲げ、4つの基本目標のもと、14の基本施策を体系化しました。

[重点プログラム]

『母子保健サービス提供体制の充実・強化』 『小児救急医療体制の充実・強化』 『子どもの虐待発生予防事業の充実・強化』

(6) さいたま市ヘルスプラン21

(計画期間 平成15年度から平成22年度までの8年間)

《基本方針》として『健康寿命の延伸をめざして ～一人ひとり、自ら健康づくり、地域社会で支援～』を掲げ、7つの分野における健康づくりの基本目標を設定しました。